

回 覧

平成25年 6月15日 (三股町)

.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内 容】
①募 集	1	◆第6回みまた町民総合スポーツ祭参加者募集のお知らせ
	2	◆委託職員募集のお知らせ
	3	◆家内労働（内職）情報のお知らせ
	4	◆平成25年度 都城高専 教養講座 募集案内源氏物語への誘い
	5	◆児童厚生員登録の募集について
②催 し	5	◆チャリティー焼肉カーニバル2013開催！
③講座・教室	6	◆講座開催（受講料無料）のお知らせ
④お知らせ	7	◆『がんばっぺフラガール！』上映会開催について ◆住民基本台帳カード交付に関する本人確認が厳格化されます
	8	◆第18回 クリーンアップみまた参加者募集のお知らせ ◆ごみなどの野外焼却は法律で禁止されています！
	9	◆清掃工場（ごみ焼却場）の搬入規制のお知らせ ◆計量器定期検査のお知らせ
	10	◆今年のサマージャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて5億円！ ◆福祉・消費生活相談センターからのお知らせ



【分類】	【No.】	【内 容】
⑥保健と福祉 (一般)	1 1	◆6月23日（日）～29日（日）は、男女共同参画週間です ◆平成25年度 全国安全週間（第86回）のお知らせ
	1 2	◆「不妊に悩む人への特定治療支援事業」のお知らせ ◆町では、宮崎県特定不妊治療費助成金給付を受けることが 決定した人を対象に特定不妊治療費の助成を行います
	1 3	◆女性専門相談「スマイル」・不妊専門相談「ウイング」のお知らせ ◆2種混合（ジフテリア・破傷風）2期の予防接種のお知らせ
	1 4	◆原子爆弾被爆者ががん検診のお知らせ ◆平成25年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に 郵送します
⑦保健と福祉 (高齢者)		
⑧農林産業関連	1 5	◆畜産農家の皆さんへ ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業 実施のお知らせ
⑨相 談	1 6	◆「行政相談」のご案内 ◆「法律相談」（無料）のご案内

① 募 集

◆ 第6回みまた町民総合スポーツ祭 参加者募集のお知らせ

町のスポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を次の通り開催します。
このスポーツ祭は、広く町民にスポーツを普及し、町民の健康増進と体力の向上を図り、併せて自治公民館相互の親睦・融和を深め、豊かで住みよいまちづくりに貢献することを目的としています。

参加を希望する人は、期限までにお申し込みください。

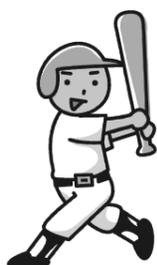
● 期 日 **6月30日(日)・7月2日(火)・7日(日)・14日(日)
・23日(火)・28日(日)**

● 総合開会式 **6月30日(日) 午前8時15分～**
町体育館

● 競技種目 別表の通り
※自由申し込みの種目のみ参加者を受け付けています。
※種目によっては、参加人数の制限があります。
※参加料が必要な種目があります。

● 参加資格 原則として、三股町内に住んでいる人

● 申し込み締め切り **6月28日(金)**
※種目によっては、変更する場合があります。



● 競技種目

期日	競技種目	会 場	備 考
6月30日 (日)	バレーボール (男女混合：9人制)	町勤労者体育センター	地区対抗
	陸 上 競 技	旭ヶ丘運動公園陸上競技場	
	卓 球 バ レ ー	元気の杜大会議室	
	ニュースポーツ体験	町体育館	
7月2日 (火)	四 半 的 弓 道	町四半的弓道場	自由申込
	ペ タ ン ク	第7地区分館	
7月7日 (日)	硬 式 テ ニ ス	町中央テニスコート	
	ミ ニ テ ニ ス	第6地区分館	
	弓 道	町弓道場	
	卓 球	町体育館	
	ミニバレーボール	町武道体育館	
	バドミントン	第2地区交流プラザ	
7月14日 (日)	硬 式 テ ニ ス	町中央テニスコート	
	パークゴルフ	パークゴルフ場	
7月23日 (火)	グラウンドゴルフ	旭ヶ丘運動公園陸上競技場	
7月28日 (日)	ソフトボール	旭ヶ丘運動公園ソフトボール場、蓼池公園、殿岡農村広場、三股小学校グラウンド	

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）
（☎52-1111・内線432）にお願いします。

◆ 委託職員募集のお知らせ



次の通り町の委託職員を募集します。応募については、履歴書を
6月26日(水)までに町総務課職員係(2階⑧番窓口)へご提出ください。

【募集内容】

業務内容	社会福祉業務の事務補助
募集人数	1人
雇用条件	18歳以上でパソコン操作(マイクロソフトのエクセル・ワード)ができる人(ただし、学生は不可)
雇用期間	7月1日(月)～平成26年3月31日(月)(9カ月間)
勤務時間	午前8時30分～午後5時 (休憩時間:午後0時15分～午後1時)
休日	毎週土、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
賃金	12万4,400円
その他	社会保険・雇用保険あり

【募集内容】

業務内容	道路および公共施設の維持管理に関する業務
募集人数	1人
雇用条件	18歳以上で普通自動車免許を持っている人 (ただし、学生は不可)
雇用期間	7月1日(月)～平成26年3月31日(9カ月間)
勤務時間	午前8時30分～午後5時 (休憩時間:午後0時15分～午後1時)
休日	毎週土、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
賃金	16万2,200円
その他	社会保険・雇用保険あり

※いずれも身体障害者手帳の交付を受けている人が応募する場合は、
職員の介助なしに職務の遂行および通勤が可能な人に限ります。

※お問い合わせは、総務課 職員係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線224)にお願いします。



◆ 家内労働（内職）情報のお知らせ



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時

募集中

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
自動車用ハーネスのサブ作り	三股町、都城市とその近辺	4～20円／本 17～20円／本
プラスチック製品の後処理	三股町、都城市	製品による
学生服まとめ（まつり、スナップ、しつけなど）	三股町、都城市とその近辺	製品による
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	製品による
大島袖織り	三股町、都城市とその近辺	2万～4万5千円 ／反
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査 ※工場内での作業	三股町、都城市	製品による
婦人服（スカート・パンツ）の鍵ホック付け	三股町、都城市	1着32円
婦人服などの裏地縫製	三股町、都城市	製品による

6月3日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（☎／FAX・25-0300）

（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

平成25年度 都城高専 教養講座 募集案内 源氏物語への誘い



* 講座内容

源氏物語入門講座のつもりで開設しました。甘美でシビアなその世界を、ご一緒に楽しみませんか。

* 開催日時 7月25日(木)、8月1日(木)、8日(木)
全3回 午後6時～8時

回	日程	内容
1	7月25日(木)	平安貴族の生活と文化
2	8月1日(木)	源氏物語の登場人物
3	8月8日(木)	源氏物語と平安文化への視点

(都合により若干変更することがあります。)

* 対象者 町民一般 ※初心者の方を対象とします。

* 募集人員 20人(先着順のため定員に達し次第、締め切ります)
※受講希望者が少ない場合は開講しない場合がありますのでご了承ください。

* 講師 都城高専 国語科教員 松崎 賜

* 場所 都城高専 専攻科研究棟4階 情報処理演習室

* 申込期限 7月8日(月)

* 講習料 無料

* 申込手続 記載事項を記入し、FAX、メール、はがきで申し込みをしてください。

◇記載事項

- ①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④自宅の郵便番号・住所
⑤自宅の電話番号または連絡先

◇メールで申し込みの場合、数日たっても受け付けの連絡がなければ不着の可能性がありますので、お手数ですが電話にて確認の連絡をお願いします。

◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講決定通知書」を送付します。

◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校ホームページや各種広報等で利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申し込み時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせ 都城高専 総務課企画係
〒885-8567 宮崎県都城市吉尾町473番地の1
TEL: 47-1306 FAX: 38-1508
Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

◇募集案内および受講申込書は本校ホームページからダウンロードできます。
URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/koza.html>



◆ 児童厚生員登録の募集について

町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員の募集を行っています。
児童厚生員の仕事は、昼間、仕事などで、保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊び・生活の場を提供するなど児童の健全な育成を図りながら指導することです。希望する人は履歴書の提出をお願いします。

【勤務時間】 月曜日～金曜日 : 午後2時～6時
(小学校に合わせて早出あり)
土曜日・春休み・夏休み・冬休み : 午前8時～午後6時
(早出・遅出あり、休憩1時間)

【休日】 週休2日(日曜日+交代で1日)
祝日・お盆(8月13～15日)・12月29～1月3日

【給与】 年間96万円～100万円程度(社会保険なし)

1. 登録条件

- 子どもが好きな人。
- 保育士または教員の資格がある人が望ましい。
- 年齢55歳くらいまで。子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。

2. 書類提出場所・・・福祉課・児童福祉係

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
(☎52-1111・内線166)をお願いします。



② 催し

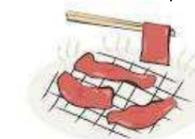
◆ チャリティー焼肉カーニバル2013開催!

町商工会青年部ではチャリティー焼肉カーニバルを行います



収益の一部は町内の福祉施設または福祉団体に寄付します。
皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

日 時	7月13日(土) 午後4時～9時 ※雨天順延 14日(日) ※14日も雨の場合は中止
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」広場
前売り券	※現在販売中 ★焼肉セット券、生ビール4杯セット券の2種類。 1枚各1,500円 ※いずれもお楽しみ抽選券付き ※町商工会窓口またはお近くの町商工会青年部員よりご購入ください。 ※販売枚数に限りがあります。お早めにお買い求めください。



○運営などを手伝えるボランティアを募集します

募集対象	16歳以上で、以下のいずれかの日に参加可能な人 ※高校生は保護者の承認が必要
活動日	7月12日(金) … 会場設営などの準備作業 7月13日(土) … 準備作業、イベント運営、片付け 7月14日(日) … 片付け、清掃
募集期間	7月12日(金)まで
申込方法	町商工会またはお近くの町商工会青年部員までご連絡の上、お申し込みください

※食事は準備します。

※応募多数の場合は都合によりお断りすることもあります。ご了承ください。

■ お申し込み・お問い合わせは、町商工会青年部(担当/山下・湯浅)
産業会館内(☎52-2226)をお願いします。

3. 講座・教室

◆ 講座開催（受講料無料）のお知らせ



都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。

- ★実施するセミナーは雇用保険受給者の求職活動の1回として認められます。
- ★各セミナー全日参加可能な人。
- ★応募者多数の場合は選考になります。

◎『6次産業化で はばたけ都城地域！セミナー』	
6次産業化とは？うちは、6次産業化ができるの？最近よく聞く6次産業化について、申請方法や、6次産業化の範囲など基本を学ぶスタートダッシュセミナーです。このセミナーで学んで一歩前へ進みませんか？	
期 日	7月19日（金）、26日（金） 全2日間
時 間	午前9時～午後4時
定 員	20人 ※選考あり
締め切り	7月8日（月）
場 所	都城市ウェルネス交流プラザ

◎『介護職理解のための第一歩！入門セミナー』	
まずは講座に参加して介護職を理解してみませんか？ 介護業界および介護職の現状と把握、現場で働く方の講話や介護体験、また実際の介護現場の見学などを行い、介護職について学びます。	
期 日	7月23日（火）～25日（木） 計3日間
時 間	午前9時～午後4時
定 員	15人 ※選考あり
締め切り	7月9日（火）
場 所	都城コア学園（都城市吉尾町77番8）



◎『カフェ経営&手作りお菓子販売チャレンジ講座』	
カフェを開業したいけど、どうしたらいいの？経営手法やマーケティングの基礎を学び、ワンプレートランチやお菓子作りの実践を通してメニュー開発などを学びます。	
期 日	7月16日（火）、18日（木）、23日（火）、25日（木）、30日（火）、8月1日（木） 全6回
時 間	午前9時～午後4時
定 員	15人 ※選考あり
締め切り	7月5日（金）
場 所	都城市総合文化ホール・・・ 7月16日（火）、23日（火）、25日（木） 都城市ウェルネス交流プラザ・・・7月18日（木） 高城生涯学習センター・・・7月30日（火）、8月1日（木）

※お申し込み・お問い合わせは、
 都城地域雇用創造協議会事務局（都城市役所5階）
 （☎23-2412 FAX23-2417）にお願いします。
 E-mail: mjkoyou@btvm.ne.jp
 ホームページアドレス: <http://www.mjkoyou.com/>



4. お知らせ

◆ 『がんばっぺフラガール！』上映会開催について

町女性団体連絡協議会では、平成23年3月11日の「東日本大震災」の被災地に対する支援活動を行なっています。被災地の復興にはまだまだ多くの時間が費やされます。今回、被災地を忘れずに支え続ける思いが広がるよう、地域で支え合う人の心をつなぐことを目的に次の通り上映会を行います。ご家族お誘い合わせの上、ぜひお気軽にご参加ください。

期 日	7月27日(土)
時 間	1回目 午後2時30分～ 2回目 午後7時～ ※上映時間102分
会 場	町立文化会館
内 容	『がんばっぺ フラガール！ ～フクシマに生きる。彼女たちのいま～』
料 金	一般・中高生 1,000円、小学生 800円、 未就学児 無料
主 催	町女性団体連絡協議会
後 援	町、町教育委員会、町壮年連絡協議会

※お問い合わせ・チケット購入については
三股町女性団体連絡協議会（教育委員会 教育課 生涯学習係）
（☎52-1111・内線433）にお願いします。



◆ 住民基本台帳カード交付に関する 本人確認が厳格化されます

住民基本台帳カードの交付を受ける場合の本人確認が厳格化されています。本町においても本人確認方法を変更します。即日交付ができるものは、1と2の場合のみとなります。

1. 本人確認書類としてICカード運転免許証（※）を使う場合 （※平成21年1月4日以降に発行された運転免許証）

	①	②	本人確認方法
ICカード運転免許証の暗証番号が分かる人 （暗証番号4桁2組）	ICカード 運転免許証	—	①のみ一つ必要
ICカード運転免許証の暗証番号が分からない人	ICカード 運転免許証	公的機関発行の身分証明書（健康保険証など）	①と②が各一つずつ必要

2. 本人確認書類としてICカード運転免許証以外のものを使う場合

①	②	本人確認方法
・非ICカード運転免許証 ・顔写真付き身分証明書 （パスポートなど）	公的機関発行の身分証明書 （健康保険証など）	①と②が各一つずつ必要

3. 上記以外の場合

※いったん申請を受け付けた後、郵送による本人確認を行います。交付までに数日かかります。

①	②	本人確認方法
郵送による照会文書	公的機関発行の身分証明書 （健康保険証など）	①が一つと②が二つ必要

※お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係（1階 ③番窓口）
（☎52-1111・内線114・115）にお願いします。

◆ 第18回 クリーンアップみまた

参加者募集のお知らせ

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、いろいろな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、多くの町民の皆さんと一緒に、河川や道路・広場（公園）などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くため、家庭や団体など多くの皆さんのご参加をお願いします。

- ・開催日時 **7月7日（日） 午前7時～9時**
〔雨天のときは、7月14日（日）に順延〕
- ・集合場所 三股橋下河川敷公園（右岸）
- ・申込締切 **《団体》 7月2日（火）**
《個人》 7月5日（金）

《お願い》手袋（軍手など）や火ばさみなどは各自で持ってきてください。
ただし、ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。



※ お申し込み・お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111 内線264・265）をお願いします。

◆ ごみなどの野外焼却は法律で禁止されています！

野外焼却行為（いわゆる野焼き）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。ダイオキシン発生の恐れがあり、煙や悪臭などで隣近所への迷惑、そして火災の原因にもなりますので、野焼きは絶対にやめましょう。ごみは町の指定袋に入れて出してください。

【違反した場合は】

5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処せられます。

せんてい 剪定くずの堆肥化

剪定くず（草・木・葉）などは、最終処分場にて堆肥化を行っています。次の時間帯に最終処分場へ持ち込みをお願いします。

◎受け入れ対象

町内の一斉清掃・地区の清掃・学校などのボランティア・家庭から出される剪定枝・刈り草です。

〈注意〉

*受け入れる剪定枝の太さは5㎝以下のものです。それ以上の太さのものは受け入れできません。

*良質の堆肥とするためには、異物の混入は厳禁です。たばこの吸い殻、ビニール類、紙類、小石、木材、板など枝・葉以外のものは混ぜないでください。

◎受け入れ日時

月曜～金曜 午前8時30分～正午

午後1時～午後4時30分

土曜・日曜 午前8時30分～11時30分

（ただし、祝日・8月13日～15日・12月31日～1月3日を除く）

《町一般廃棄物最終処分場（☎52-5424）》



●野焼きとは・・・処理基準に従って行われない廃棄物の焼却のこと。

「ドラム缶焼却」「ブロック積み焼却」「穴を掘っての焼却」など、ほとんどの家庭用小型焼却炉は、最新の構造基準を満たしていません。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。

◆ 清掃工場（ごみ焼却場）の搬入規制のお知らせ

都城市清掃工場（ごみ焼却場）が定期点検のため、次の期間は粗大ごみ（木製家具・カーペット・じゅうたんなど）、草、木、剪定くず、事業系布団の搬入ができません。

搬入規制期間

6月17日（月）～7月23日（火）

◎規制解除日の7月24日（水）は混み合うことが予想されます。平均1～2時間の待ち時間になりますので、時間にゆとりを持ってお持ちください。また上記期間以外でも粗大ごみなどを持ち込む場合、破砕機が使用できない場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

◎再利用可能な木製家具は、都城市リサイクルプラザ（☎36-3900）で再利用します。ご相談ください。

◎剪定枝・刈り草については町一般廃棄物最終処分場で受け入れ可能です（詳しくは8頁「剪定くずの堆肥化」をご覧ください）。

※お問い合わせは、
都城市清掃工場（☎23-0277）をお願いします。



◆ 計量器定期検査のお知らせ



商取引や証明などに使用するはかりは、計量法により、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。定期検査を正当な理由が無く受けない場合は、50万円以下の罰金に処せられます。

ことは、次の日程で定期検査が実施されますので、はかりを使用している人は必ず検査を受けてください。

なお、計量士による直接検査を受ける人は、定期検査の必要はありません。

☆ 検査日時 7月12日（金） 午前10時30分～午後3時

☆ 検査場所 町体育館

手数料（例）

名 称	能 力	手 数 料
台手動はかり	100キログラム以下のもの	500円
	250キログラム以下のもの	900円
	500キログラム以下のもの	1,500円
指示はかり	100キログラム以下のもの	500円
	250キログラム以下のもの	900円
	500キログラム以下のもの	1,500円
光電式はかり	100キログラム以下のもの	1,400円
	250キログラム以下のもの	1,800円
	500キログラム以下のもの	2,200円

※手数料については、このほかに機種・能力により異なりますので、詳細については、お問い合わせください。

※お問い合わせは、

県計量検定所 (☎ 0985-58-2929)

町産業振興課 商工観光係 (☎ 52-1111・内線354)

をお願いします。

◆ 今年のサマージャンボ宝くじは
1等・前後賞合わせて5億円!



「サマージャンボ宝くじ」が発売されます。

今年も「2000万サマー」と同時発売です。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

売り切れしだい発売終了となりますので、お早めにお求めください。

主な当せん金	「サマージャンボ宝くじ」 (発売総額780億・26ユニットの場合) ◎ 1等 3億円×26本 ◎ 前後賞 各1億円×52本 ◎ 2等 500万円×52本
	「2000万サマー」 (発売総額270億円・9ユニットの場合) ◎ 1等 2,000万円×450本
発売期間	7月10日(水)～8月2日(金)
発売場所	全国の宝くじ売り場
抽せん日	8月13日(火)

『宝くじは、県内で買いましょう!』

宝くじは、夢をかう、地域の振興をかう』



※お問い合わせは、

(公財) 宮崎県市町村振興協会

(☎0985-31-9590) にお願ひします。

◆ 福祉・消費生活相談センターからのお知らせ

新鮮情報

第8号

気を付けてください!

送りつけ商法

「裁判に出す」と脅す健康食品送りつけに注意してください!!

事例1 突然知らない業者から「注文を受けた健康食品が準備できたので代金引換えで送る」と電話があった。注文した覚えはなかったのでびっくりして断ると、「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいいんだ」などと、とても強引な口調で言われ、こちらの話は全く聴いてもらえなかった。そのうち「商品はセットで3回分注文されているが、1回分の2万円を払ってくればその後の契約は取り消す」と言われたので、裁判などこれ以上面倒なことに巻き込まれたくない一心で、承諾してしまった。翌日商品が届いて中身を見たが、やはり注文した覚えはない。返金してほしい。
(70歳代 男性)

ひと事助言

※ 注文した覚えがないのに「注文されている」、「注文したときの録音がある」「裁判に出す」など脅す手口が見られます。

※ このようなケースでは、恐怖心や関わりたくないという思いから購入を承諾させる手口が見られます。

※ 一方的に「商品を送る」などと言われてても、身に覚えがなければきっぱりと断りましょう。承諾してないのに商品を送りつけられたときは、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

※ 断りきれず承諾し商品が届いてしまっても、クーリング・オフができる場合があります。

※ 困ったときは、警察か、町福祉・消費生活センターにご相談ください。

※お問い合わせ・ご相談は

町福祉・消費生活相談センター (☎52-0999) にお願ひします。

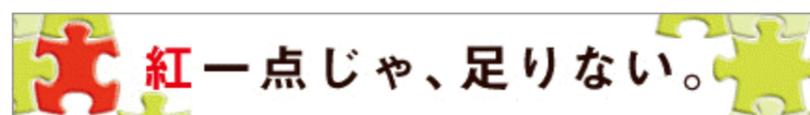
◆ 6月23日（日）～29日（日）は、
男女共同参画週間です

内閣府男女共同参画推進本部は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として各種啓発活動を行なっています。今年度のキャッチフレーズは公募により「紅一点じゃ、足りない。」です。

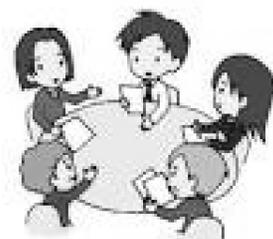
ところで、男女共同参画とは何でしょうか？

- ・「男女共同参画社会」・・・男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、協力し合い、一人一人が自分らしい生き方ができる社会のことです。
- ・「参画」・・・・・・・・・・事業、政策などの計画に加わることです。

本町では、期間中、役場庁舎内にてパネル展示、図書館では関連図書展示を行います。「男女共同参画」について考えるきっかけにさせていただいたら幸いです。



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎ 52-1111・内線232）をお願いします。



◆ 平成25年度 全国安全週間（第86回）のお知らせ
「高めよう一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」

全国安全週間が7月1日（月）から7日（日）までの期間実施されます。

6月1日（土）から30日（日）までを準備期間とし、県内すべての事業所で労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、着実な安全活動を推進しましょう。

全国安全週間の目的は・・・

「人命尊重」という基本理念の下、産業界の自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」です。

昨年の国内の労働災害による死傷者は・・・

労働災害による死傷者数は平成22年から3年連続で増加しています。産業構造の変化などにより、製造業・建設業などの労働災害の占める割合が減少し、小売業・社会福祉施設などの労働災害の占める割合が増加しています。

昨年の県内の労働災害による被災者数は・・・

死亡災害 11人（前年比3人増）。
休業4日以上死傷者は1,300人（前年比52人〈約3.8%減〉）。
本年は、既に4人（5月13日現在）が労働災害により死亡しています。

昭和3年に初めて実施されて以来、労働災害を防止するため事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少しています。

労働災害は、本来あってはならないものです。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人一人までの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

※お問い合わせは、労働局 労働基準部 健康安全課
（☎0985-38-8835）をお願いします。

6. 保健と福祉（一般）

◆「不妊に悩む人への特定治療支援事業」のお知らせ

県では、体外受精または顕微授精を受けた夫婦に対して、治療費の助成を行います。

1. 対象者

- ① 夫婦のいずれかまたは両方が**県内に在住**で、**指定医療機関において**医療保険が適用されない体外受精または顕微授精（特定不妊治療）以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
- ② 夫婦の前年の所得の合計が730万円未満であること
- ③ 夫婦のいずれかが特定不妊治療費に係わる費用について宮崎市または地方公共団体から助成を受けていないこと

2. 助成内容

夫婦一組に対して、**初年度は年3回まで、次年度以降は年2回を限度に、不妊治療にかかる自己負担分（1回につき、15万円を上限とする）**を助成します。ただし、一組の夫婦に対する助成期間は通算して5年度まで、10回を超えないものとします。

3. 申請に必要な書類

- ・「宮崎県不妊に悩む方への特定治療費助成金給付申請書」
- ・「宮崎県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書」（指定の医療機関が発行したもの）
- ・領収書（指定の医療機関が発行したもの）
- ・住民票（夫婦の氏名と続柄が確認できるもの）
- ・戸籍抄本（住民票で確認ができれば不要）
- ・夫および妻の所得証明書（児童手当用：市町村が発行したもの）

4. 申請方法

県内の保健所へご提出ください（郵送でも可）。

5. 受付期間

治療が終了した日の属する年度の末日
[本年度は平成26年3月31(月)] まで



※お問い合わせは、都城保健所（☎23-4504）にお願いします。

◆ 町では、宮崎県特定不妊治療費助成金給付を受けることが決定した人を対象に特定不妊治療費の助成を行います



1. 対象者

- ① 夫婦のいずれかまたは両方が1年以上前から引き続き三股町内に在住で、指定医療機関において医療保険が適用されない体外受精又は顕微授精による特定不妊治療を受けた夫婦
- ② 宮崎県特定不妊治療費助成金給付を受けることが決定した人
- ③ 町民税などを完納している人

2. 助成内容

- ① 夫婦一組に対し宮崎県特定不妊治療費助成金額の2分の1以内を助成します。ただし、**1年度につき5万円を限度とし、申請回数は1年度につき1回まで**とします。
- ② 1組の夫婦に対する助成期間は**通算して2年度まで**とします。

3. 申請に必要な書類

- ① 三股町特定不妊治療費助成金給付申請書（健康管理センターにあります）
- ② 宮崎県特定不妊治療費助成金給付決定書の写し
- ③ 滞納のない証明書（夫婦2人分）
- ④ 印かん
- ⑤ 通帳など振り込み口座が分かるもの



4. 申請方法

宮崎県特定不妊治療費助成金給付決定書が届きましたら、必要な書類をそろえ、お早めに健康管理センターへ申請してください。

※お問い合わせは、健康管理センター

（☎52-8481）までお願いします。

◆ 女性専門相談「スマイル」・

不妊専門相談「ウイング」のお知らせ



都城保健所では、女性の健康を支援するために相談の場を設けています。悩みを誰に相談したらいいのかわからない、そんなときは一人で悩まないでお気軽にご相談ください。

	女性専門相談「スマイル」	不妊専門相談「ウイング」
内 容	思春期から妊娠・出産、育児、中高年に至るまでの女性のさまざまな健康問題についての相談に応じます。	不妊に関する体、心の悩みや不妊治療についての相談に応じます。
相談場所	都城保健所（都城市上川東3-14-3） ※ 相談は個室で行います。	
相談日時	毎週木曜日（祝日は休み） 午前9時30分～ 午後3時30分	毎月第2・第4金曜日（祝日は休み） 午前9時30分～ 午後3時30分
対 応 者	助産師・心理相談員 （全て女性です）	不妊カウンセラー・不妊専門相談員 （全て女性です）
費 用	無 料	
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談：相談日時に直接、専門電話番号へお電話ください。 面接相談：相談日に専門電話番号へ電話するか、相談日以外は、都城保健所健康づくり課健康管理担当（☎23-4504）で予約を受け付けます。 	
電話番号	専門電話番号：090-8912-5331	

※お問い合わせは、都城保健所 健康づくり課 健康管理担当
（☎23-4504）にお願いします。

◆ 2種混合（ジフテリア・破傷風）2期の予防接種のお知らせ

<無料で受けられる人：11歳から13歳誕生日の2日前までの人>

予防接種を希望する人は、かかりつけの医療機関（予防接種指定医療機関）に予約の電話をしてから受診しましょう。

持っていくもの：母子健康手帳

接 種 料：無 料（三股町が負担）但し、接種期間を過ぎると全額自己負担（約8千円くらい）です

<指定医療機関（町内）>

医療機関名	電話番号
坂田医院	51-2003
たけしたこども医院	51-0005
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
畠中小児科医院	52-6000



- 都城市内の指定医療機関についてはお問い合わせください。
- 「三股町予防接種カレンダー」「三股町公式サイト」もご覧ください。

※お問い合わせは、
健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。



◆ 原子爆弾被爆者がん検診のお知らせ

被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの皆さんを対象とした平成25年度がん検診を県内9機関で実施します。

受診料は無料です。健康管理のために受診をお願いします。

なお、検診日は各医療機関により異なりますので、あらかじめお近くの保健所にお問い合わせください。

1. 対象：被爆者健康手帳・第一種健康診断受診者証をお持ちの人
2. 期間：8月～12月
3. 実施機関：都城健康サービスセンター

県立宮崎病院

県立延岡病院

県立日南病院

小林市立病院

済生会日向病院

高千穂町国民健康保険病院

串間市民病院

国立病院機構宮崎病院

4. 費用：無料

※ お問い合わせは、県健康増進課：(☎0985-26-7079)

または、都城保健所：(☎23-4504)

をお願いします。



7. 保健と福祉（高齢者）

◆ 平成25年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書を

7月中に郵送します

【保険料について】

後期高齢者医療保険料の計算方法

被保険者全員が同じ額を負担する「均等割額」

+

被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」

=個人単位で計算

計算結果は「後期高齢者医療保険料額決定通知書」で7月中にお知らせします。

【保険料の納め方】

「年金からの差し引き」「口座振替」「納付書」のいずれかの方法になります。

ただし、保険料を年金からの差し引き（特別徴収）により納付している人で、「口座振替」に変更したい場合は、お問い合わせください（「納付書による納付」への変更はできません）。

引き続き、「年金からの差し引き」を希望する人は手続き不要です。



※お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係 後期高齢者担当（1階 ③番窓口）

（☎52-1111・内線116）をお願いします。

8. 農林畜産業関連

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」

中国、台湾で鳥インフルエンザ(H7N9)の続発が報告されています。本病はヒトを介しての感染や物流を通じての感染も懸念されます。養鶏農家においては、養鶏施設への関係者以外の侵入に留意するとともに、防鳥ネットなどの再点検、補修を心掛けてください。

また東南アジアでは、今なお口蹄疫が確認されています。畜産施設および周辺の消毒の慣行をお願いします。



・ 畜舎入り口への石灰散布 ・ 踏み込み消毒槽の設置 ・ 空畜舎の消毒

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

③農場訪問者の記録

日頃から畜産関係者や飼料運搬車など農場に立ち入りする人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は役場で配布しています

役場3階 ⑫産業振興課まで取りに来てください

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業実施のお知らせ



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆7月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日時	7月3日（第1水曜日）・7月17日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20キログラム程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・キログラム当たり 6円 ポリ系・・・キログラム当たり 23円 硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん をご持参ください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線353）をお願いします。

9. 相談

◆「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聞いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日 程	7月1日(月)・7月16日(火)
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 大村 田三吉さん

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線234）をお願いします。



◆「法律相談」（無料）のご案内

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	7月16日(火)・8月20日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申込方法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会

（☎52-1246）をお願いします。